

法律相談カード

誠に恐れ入りますが、相談時間（約30分）に限りがありますので、的確なアドバイスを受けるために、本紙『相談カード』を必ず **相談日の4日前（金曜日）** までにご提出ください。（金曜日が祝祭日の場合はその前日）

相談内容（状況・要件）などを相談員（弁護士）に事前にお知らせいたしますが、個人情報保護条例に則り、記載された事項等については、一切外部に漏洩いたしません。

提出方法...ご記入後、本会が用意しました封筒に『相談カード』を入れ、次のいずれかの方法でご提出ください。

郵送 ...80円切手を貼付し、お近くの郵便ポストに投函してください。但し、配達期間も考慮して余裕を持って投函するようにお願いします。

来局 ...社会福祉協議会に直接お持ちください。土・日・夜間の場合は、町福祉会館入り口の右側に郵便受けに投函してください。

訪問回収 ...社会福祉協議会に直接お電話いただければ、担当職員が回収に伺います。

相談日時		平成 年 月 日 () 午前 時 分から【30分】					
申し込み 相談者	氏名	[家族構成または関係略図]					
	性別		年齢				
	住所						
	電話番号	自宅					
		携帯					
職業							
相談事項 区分	生計 職業 生業 土地 住宅 財産 離婚 扶養 相続 遺産 事故 金融 権利擁護 そのた () 印をお付けください						
相談内容	具体的内容をウラ面にご記入ください。						

